

## 平成24年度 京都府立桃山高等学校特色選抜実施要項

### 1 募集学科、類・類型

普通科第Ⅰ類

### 2 募集人員

36名とする。

### 3 学校の特色

- (1) 「文武両道」「自主自律」を目指す活気にあふれた学校です。
- (2) 勉強には勿論力を注ぎますが、部活動の加入率も高く、全体で約80%の生徒が部活動で頑張っています。
- (3) 第Ⅰ類には下記の2コースが設定されています。

#### Aコース

個性の伸長を目指す総合型のコースです。4年制大学を中心に、短期大学、専門学校など幅広い進路に対応し、2、3年次では選択科目が多く設定されています。2年次からは文系で学習します。

#### Bコース

学力の伸長を目指す第Ⅱ類に準じた学習を行うコースで、国公立大学・難関私立大学などへの合格を目指します。2年次からは文系、理系に分かれて学習します。

### 4 選抜に際して重視する項目

学習及び部活動等について高い志を持つとともに、本校入学後も学習及び部活動等に対して積極的に努力する強い意志を持つ。

- (1) 本校の教育方針を十分に理解し、本校への入学を強く希望する生徒
- (2) 人物にすぐれ、学習・学校行事・部活動等何事にも意欲的にとりくむ生徒
- (3) 学習面または部活動面等において、次のいずれかに該当する生徒
  - ・学習面において、数学・理科・英語において特に秀でた能力を有する生徒
  - ・部活動面等において、特に秀でた実績・能力を有する生徒

### 5 出願資格

平成24年度京都府公立高等学校入学者選抜要項に示す志願者の要件を満たす者

### 6 出願の要領

- (1) 他の公立高等学校の適性検査、推薦入学、特色選抜との併願はできません。

#### (2) 願書受付期間

平成24年2月1日（水） 午前9時から午後4時まで

平成24年2月2日（木） 午前9時から午後4時まで

ただし、やむを得ない理由により郵送する場合は平成24年1月27日（金）から1月30日（月）までの消印のあるものに限り有効とします。また、郵送による場合は、中学校長は電話で京都府立桃山高等学校長に、志願者の氏名、希望類型その他必要な事項を連絡の上、特色選抜受検票等の返信用として、あて先を記入し書留速達送付分の切手を貼った封筒を同封し、書留速達により提出してください。

### (3) 提出書類

書 類 名	作成部数	提出部数	作 成 者
特色選抜入学願書	1 通	1 通	志 願 者
写真票	1 通	1 通	志 願 者
自己申告書	1 通	1 通	志 願 者
報告書(様式Cの1)	1 通	1 通	中学校長
特色選抜願書の提出について(様式推特-2の1)	1 通	1 通	中学校長

### (4) 書類の提出先

〒612-0063 京都市伏見区桃山毛利長門東町 8

京都府立桃山高等学校長

電話(075)601-8387

## 7 入学者の選抜

(1) 志願者全員に対して集団面接と小論文を実施します。

(2) 集団面接と小論文の日程は次のとおりです。

平成24年 2月15日(水) 13:00 集合  
13:30~14:10 小論文(600字程度)  
14:30~16:30 集団面接

ただし、志願者数により日程を変更することもあります。変更した場合は、2月7日(火)中に、中学校長に連絡します。

また、集団面接の順番は集合の際に志願者に連絡します。

(3) 入学者の選抜は、報告書、自己申告書、小論文及び集団面接の結果を資料として総合的に判定し、合格内定者を決定します。資料のいずれか1つでも適切さを著しく欠く場合は不合格とすることがあります。

(4) 報告書の評定とその他の記載事項と合わせて総合的に評価します。

また、「面接の結果・小論文」と「報告書・自己申告書」の配点の比率を概ね1:2とします。

(5) 特色に応じた志願者の人数が2で示した募集人員に満たない場合は、2で示した募集人員に満たない人数の合格内定者を決定することがあります。

## 8 合格内定者の通知及び合格者の発表

(1) 合格内定者に対しては中学校長を経由して合格内定通知書を、中学校長に対しては特色選抜における選抜結果通知書を平成24年2月21日(火)の午前10時から正午までの間に交付します。

(2) 合格内定者については一般選抜の合格者とともに、平成24年3月16日(金)午前9時から午後0時30分までの間、桃山高等学校において受付番号で発表します。

(3) 合格内定とならなかった者は、平成24年度京都府公立高等学校入学者選抜要項により、改めて一般選抜を志願することができます。

## 9 その他

本要項に定めのないこと、その他詳細については、平成24年度京都府公立高等学校入学者選抜要項によるものとします。